

国際ロータリーテーマ

2020～2021 年度 東京小金井さくらロータリークラブのテーマ



国際ロータリー 会長
ホルガー クナーク

俠 Weekly Report

黒田百樹会長

第 2750 地区多摩中グループ、東京小金井さくらロータリークラブ
2020/ 12/ 2 発行

第 1289 回 例会報告

2020 年 11 月 11 日〔水〕12:30～13:30

本日のプログラム: 卓話講師 高井信也会員

- 点鐘開会 黒田百樹会長
- ロータリーソング 「友は我が影」
音声のみ・斉唱なし
- お客様紹介 黒田百樹会長
- ゲスト: 米山奨学生 盧 丹さん
- 会長の時間 黒田百樹会長



11 月に入り気温も低くなり乾燥状態になり、コロナ感染者も増えてきています。マスクと換気が重要で、各自の感染防止対策は重要となります。例会場に入る前にはアルコール消毒、マスクの着用は皆さんの生活するなかで定着してきたことと思います。そして非接触型体温計での計測も問題なく計測をしていただいています。それにもう一つここまで感染防止対策をすると完璧と判断したのが、パルスオキシメーター〔酸素濃度計〕です。動脈血酸素飽和度(SpO₂)と脈拍数を採血することなく、指先などに光をあてることによって測定する装置で、病院の手術室や集中治療室、内科、呼吸器科、循環器科の外来・病棟などで、幅広く使用されています。

近年は医療機関内だけでなく、往診や訪問看護での使用、さらには慢性呼吸器疾患患者の自己管理、高齢者の家庭での体調管理のための使用も加わり、幅広い用途で高い評価を得ています。今年の夏の暑い日にゴルフをしていた時に仲間の一人が具合わるくなり、救急車を呼んだ際に救急隊がまず手にして計測したのが、このパルスオキシメーターで、すぐに数値を見て大丈夫と判断しました。暑さによる熱中

症でした。病状の重症度の判断には有効です。特に、高齢者や基礎疾患を持つ方々は新型コロナ肺炎重症化のリスクが高いとされているので、そうした方々に使用していただきたいです。これから寒さも増してきます、マスクと換気に気を付けて、家に閉じこもるばかりだとストレスで免疫力の下がりますので、健康で過ごせるように各自の判断で感染防止対策をしていただきたいです。

■ 会務報告 清水陽子幹事

* 来週 11/18 は 11/20 ガバナー公式訪問に振替で休会です。お間違いの無いようお願い致します。

* 11/20 のガバナー公式訪問のコロナ感染防止対策の注意事項が届きました。以前は例会のみの方は 3 階と連絡がとどいていましたが、4 階に変更となりました。例会懇親会共に丸テーブルに着席をお願いします。①計温する②消毒アルコール③マスクの着用④ロータリーソング唄うときにもマスク着用⑤懇親会では食事以外はマスクをする、席の移動はしない、握手もしない退場の際には前の人との間隔を保つ。以上の注意事項を守る。

* RYLA2020 アワーズ授与式の ZOOM 配信をします
11/23 13:00～18:00 希望者はメーチャング ID・パスコ

ードをお知らせしますので、事務局までお知らせください。

*本日例会終了後11月度理事会を行いますので、理事の皆様宜しくお願い致します。

■ 委員会報告

米山奨学委員会・佐藤委員長



11月の奨学金を会長より盧さんにお渡し頂きます。また、盧さんには1月20日に卓話をさせていただきますので、お楽しみしてください。

社会奉仕委員会・宮崎委員長

先日社会奉仕委員会を行いました。“小金井今昔話”時期は5月連休明け、会場は金蔵院か小金井神社、参加者30名位、テーマ：多摩川上水・新田開発の話・上水の桜の植樹・縄文時代の小金井の話など、11/6に講師の多田氏と打ち合わせ予定

■ 出席委員会

佐藤委員

会員数27名・欠席者7名

本日の出席率 74.07%

前回、前々回の訂正はございません

■ 本日の卓話

講師：高井信也会員

テーマ：弁護士の話

入会当初にイニシエーションスピーチをした時より変わったことはオランダに住んでいた家族がこのコロナ渦の状況で山梨に帰



ってきましたので、週末は家族と過ごすことが出来ます。今日は仕事のことをお話しします。

高井・秋山弁護士事務所として現在弁護士4人います。それぞれの知識や経験を活かし、法律事務所として、より幅広い分野での対応が可能になりました

個人、企業問わず、気軽に相談できる地元の弁護士になりたいと考えております。「弁護士に相談」というと、ハードルが高いと思われがちですが、風邪をひいたときに病院で診てもらうのと同じように、困ったことがあったとき、気軽に相談できる「かかりつけ弁護士」を目指しています。交通事故、労働、不動産、離婚、相続事件など幅広く対応致します。また、新しく家族信託・民事信託とってご高齢の認知症対策として本人ご家族が困らないような遺言や生前対策もご相談にお受けできます。高齢者一人暮らしで、認知症になると自宅や収益が凍結されてたとえ家族でもどうすることもできなく、生活費や医療費の支払も家族が自由にできない。そんなために生前対策をしておくことで残った家族にも迷惑をかけないこととなります。成年後見制度と違う点は財産管理人を自分で選べて、家族信託では自分の信頼できるに管理、資産運用もできます。また、専門分野では外国人労働者の労働問題を解決する。外国人技能実習生問題弁護士連絡会のメンバーで、外国人技能研修生制度、技能実習生制度問題に取り組んでいます。

- ・残業代が500円しかもらえていない
- ・週に1度も休日がない
- ・パスポートを管理されている
- ・仕事中に、怪我をしたけど、補償金がもらえない
- ・外泊したら罰金を取られた

など、外国人技能研修生制度、技能実習生制度たちからのご相談を受けています。相談後、必要に応じ、律的なサポートを行います。

■ 点鐘閉会

黒田百樹会長



事務所：東京都小金井市本町5-11-6伊藤ビル3F

TEL 042-387-6688 FAX 042-387-8008

例会場：東京都小金井市本町2-5-4

多摩信用金庫・小金井支店4F

会長：黒田百樹 幹事：清水陽子

会報・プログラム委員長：佐藤 剛

e-mail：sakura-rc@jcom.home.ne.jp

委員：松本・遠藤・福平・吉越

